

## 一般事業主行動計画の公表について

四国管財株式会社・株式会社スマサポは、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表致します。

## 次世代育成支援対策法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月より10年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

## 一般事業主行動計画とは

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むための策定する計画です。

## 四国管財株式会社・株式会社スマサポ 行動計画

全ての社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、その能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うために、次のとおり行動計画を策定する。

- ・ **計画期間** 平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間とする。
- ・ **内容**
  - 目 標 1： 男性の育児休業・子育て目的の休暇制度を導入する。  
<対策> ・平成30年 4月～ 社内会議での制度の検討開始  
・平成30年 9月～ 社内報や研修にて周知
  
  - 目 標 2： 育児休業の制度を上回る期間延長を導入する。  
<対策> ・平成30年 4月～ 社員への聞き取り調査を開始  
・平成30年 9月～ 社内会議にて検討  
・平成30年12月～ 社内報や研修にて周知
  
  - 目 標 3： 出産や子育てによる退職社員の再雇用制度を導入する。  
<対策> ・平成30年 8月～ 社員のニーズや実態を把握  
・平成31年 2月～ 社内会議で方向性を決める  
・平成31年 4月～ 社内報や研修での周知
  
  - 目 標 4： 若年者雇用への就業体験機会や雇用管理の推進に取り組む。  
<対策> ・平成30年10月～ 就職支援団体等の実態を把握  
・平成31年 4月～ 管理職研修の実施  
・平成31年 8月～ 受入現場や雇用管理の計画を作成  
・平成32年 1月～ インターンシップ等の就業体験機会の確立

# 四国管財株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職業生活と家庭生活の両立を支援できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 当社の課題

[継続的に長く就業する風土となっていない]

- ・若手従業員の終業継続が難しい
- ・家族の介護による離職が増えてきている

3. 定量的目的

[継続就業年数を男女ともに十年以上にする]

4. 取組内容

[入社3年目から5年目の従業員がキャリアアップできる仕組みをつくる]

平成28年4月～ 対象となる従業員へ意識調査を行う

平成28年9月～ キャリアアップの仕組み作りを行う

平成29年4月～ キャリアアップの仕組みを周知する

平成29年6月～ キャリアアップのための研修会の実施

[休業からの復職者へのサポート体制をつくる]

平成28年4月～ 研修時に復職者へのサポート・マネジメントの  
研修内容を加える

[介護を理由に退職する従業員の支援制度を利用しやすい環境を整備する]

平成28年7月～ 利用可能な支援制度に関する情報収集を行い活用できる  
制度を検討する

平成29年4月～ 短時間勤務制度・勤務部署の変更等により柔軟な働き方  
に対応できる体制をつくる